

私の研究の歩み

山名, 弘史 / YAMANA, Hirofumi

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

79

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

3

(発行年 / Year)

2013-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011321>

私の研究の歩み

山名弘史

これまでの歩みを振り返ると、年数の割にはわずかなことしかしてこなかったことを改めて痛感する。教育、研究、公務のいずれにおいても。中でも研究については、その都度自分の課題だと思われるテーマを、史料に導かれながら手がけてきたという感が強い。したがって、一貫した問題意識に支えられて進んできたとは言いがたい。そのような歩みではあるが、いま、これまでを振り返って、歩いてきた道らしいものを綴ってみることにする。

私は戦争中の生まれであるので、良くも悪くも戦後の空気を吸って育ってきた。その中で戦争の惨禍というものを直接間接に見聞きしてきた。中高生のころ、未熟な私なりに、なぜ戦争などしたのかという問いを抱くようになった。私なり一つの答えは、相互の無理解ということであった。それならば互いのことをより良く理解することが戦争を避ける一つの途になるのではないか。私は物語などを通して歴史一般に興味を抱いていたので、理解の対象たる選択肢は様々にあった。その中で水滸伝、三国志、西遊記などでなじんでおり、史記の中の逸話や漢詩の響きにも魅せられていたことから、何となく中国を選んだ。甚だロマンチックな動機と言える。

大学に入ってからからの関心は日中戦争を始めとする近代日中関係史にあったが、あまり深いものではなく、20世紀に入ってからヨーロッパ史にも興味があった。これは文学を通じて触発された面が強い。その点ではあまり進歩が無かったといえる。紆余曲折を経て東洋史の卒論を考える時期になり、指導教官の田中正俊先生から、東洋文庫にこんなものがあるから読んでみないかと示されたのが清代の『重建豊濟倉凶案』という編纂物で、私のそれまでの関心対象時期から言うと、

大まかに言つて一世紀ほど遡る時代のものであったが、ともかく取り組んでみようということになった。実は或る時期までは日中戦争直前期の華北農村工業をテーマに準備していたのであるが、大学紛争の間に雲散霧消してしまい、残された時間があまり無いという事情も大きかった（ここまでで私は既に人よりも沢山の年数を費やしてきた）。

しかし、ここから、目の前にあるものにもかく飛びつくという私の癖が始まったとも言える。出来上がった卒論はそのままでは人前に出せる体のもではなかったが、私の研究の第一歩となった。豊済倉は義倉であつて、行政と地方社会との接点にある設備である。大学院に進んで対象に選んだのは浙江省中部龍游県の地方公共事業であつた。問題関心としては卒論の延長上にあつたが、修論としては視野も狭く、論文として未消化なままに終わった。

活字化した最初の論文は「清末江蘇省の義倉―蘇州の豊備義倉の場合―」で、修論の再チャレンジのようなものであつた。卒論以来の3つの論文を通じて私なりに理解したことは、地方行政は地方社会に於ける有力者層の向背によつてその成否が左右されるということであつた。この層は一般に郷紳と呼ばれている。私の関心は有力者層と地方行政府との関わりが時代と共にどのように変化していくかに注がれるようになっていった。

しかし一方豊備義倉の記録を読む中で蘇州の有力家族である潘氏の存在を知り、潘氏の義莊である松鱗義莊に関わる記録を読み、「清末江南の義莊について」という論文にまとめた。義莊というのは前出の義倉が公的な施設であるのに対し、一族の相互救済や団結を名目とする私的な機関である。豊備義倉や潘氏の活動を調べる中で浮かび上がってきたのが道光年間（1821-1850）の前半に於いて布政司や巡撫として江南に関わつた林則徐の存在であつた。林則徐はつとに有名であるので、今更とも思われたのであるが、彼の残した上奏文その他の文章が『林則徐集』としてまとめられ、追々出版されて利用しやすくなつていたので、これを読むことから始めた。しかしこれには難渋した。上奏文その他の公文書に特有の表現等を自分に納得できるように理解し表現するということは、なかなか私の手に余ることが多かつた。それは今も続いている。

実は学部の学生であつた時期に田中先生のお勧めで『清国行政法』の中から中央・地方の行政文書で使われている用語を、索引を手がかりとしながら摘記する作業を、もう一人の仲間と一緒に自由課題のようなものとして行い、ノートにまとめ

て提出したことがあって、後にそれが大いに役立った。用語の摘記と言いながら、どのような文脈でそれが解説されているのかを知る必要があるので、かなり多くの文に目を通さねばならず、しかも『清国行政法』は片仮名表記の漢字仮名交じり文語体で書かれているので、日本語であるにもかかわらず時間が掛かった記憶がある。

林則徐が江南に関わった期間の中、最も主要なのは江蘇巡撫としての期間で道光12年から17年初めまでのほぼ5年間である。この間だけ取っても活動は多岐にわたり、残された上奏文だけでもかなりの量となる。私に取り上げ得たのはその中のごく一部に過ぎない。その一々について今言及することは避けるが、印象としては、彼の粘り強さが並々でないということがある。それはある意味でしつこさとも言えるほどである。彼がその粘り強さを以て主張したことは、地方社会に対する理解、配慮の必要性であった。巡部は本来総督と並んで地方長官の立場であり、それは地方に対しては皇帝を頂点とする清朝統治体制の体現者ということになる。しかしその立場はまた状況によっては中央に対して地方の意見を代表するものにも変わり得るのであって、その状況の如何を見ていくことが必要となる。上奏文には彼個人の見解だけではなく、彼の配下にあった江蘇省の各階層の行政官や民間人の意見が反映されていることがうかがわれる。また、彼の交友範囲の中に見られる百齡、張師誠等の先輩や陶澍、魏源、梁章鉅等の同輩など、経世致用を重んじ、地方官としても実績を上げた人物群の存在も注目されるところである。

日暮れて途遠しの感はあるが、今後とも前近代中国に於ける中央と地方（社会）との関わりの実相を追求していきたい。この文は昨年6月9日の法政史学会大会において「史上の人物とのおつきあい―迷い多き歩み―」と題してお話したことをもととし、若干の添削を加えたものです。